

# 第1章

## 計画策定の趣旨



---

# 1 計画策定の目的

---

本計画は、地域・企業・行政など社会全体で子ども自身の成長や子育て家庭を支援し、家庭において子育ての喜びが実感でき、地域社会の中で子どもが健やかに成長していける環境を創り出すことを目的としています。

# 2 計画の性格と位置づけ

---

## (1)次世代育成支援対策推進法に基づく計画

本計画は、「次世代育成支援対策推進法」(平成15年法律第120号)に定める市町村行動計画の後期計画であり、国の「行動計画策定指針」に沿って策定する計画です。

## (2)次世代育成に係る総合的な計画

本計画は、本市の次世代育成支援の基本的方向や子育て支援サービスを明らかにし、次世代育成支援対策の総合的かつ計画的な推進を図ろうとするものです。また、計画策定にあたっては、前期計画をベースとして見直しを図るとともに、上位計画となる「越谷市総合振興計画」をはじめとする本市の各種計画とも調和がとれたものとして策定しています。さらに、母性及び乳幼児の健康保持・増進を図るための母子保健計画を包含したものとしています。

### (3)開かれた方法により策定する計画

本計画は、「越谷市子育て実態調査」の実施や計画策定段階における計画内容の公表を行い、広く市民の意見を聴くなど、市民の意見を反映して策定した計画です。また、この計画を策定したときは遅滞なく公表(情報公開)し、広く市民にお知らせすることとなっています。

#### 調査方法及び調査実施期間

- ・市内在住の就学前児童、小学校児童から年齢別に無作為抽出
- ・郵送により配布・回収
- ・平成21年1月14日(水)～平成21年1月30日(金)

#### 調査実施概要

調査対象者区分		配布数(票)	回収数(票)	回収率(%)
就学前児童	0歳	420	190	45.24
	1歳	420	204	48.57
	2歳	415	194	46.75
	3歳	415	185	44.58
	4歳	415	178	42.89
	5歳	415	181	43.61
	就学前児童合計	2,500	1,144	45.76
小学校児童	1年生	420	197	46.90
	2年生	420	172	40.95
	3年生	415	179	43.13
	4年生	415	164	39.52
	5年生	415	156	37.59
	6年生	415	139	33.49
	小学校児童合計	2,500	1,035	41.40
計		5,000	2,179	43.58

調査票回収数の合計には、年齢未記入の就学前児童の12票、小学校児童の28票を含む。

### 3 計画の期間

次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画は、平成17年度から平成21年度までの5か年を前期計画期間とし、平成22年度から平成26年度までの5か年を後期計画期間と定められています。

このことから、後期計画となる本計画の計画期間を、平成22年度から平成26年度までの5か年とします。



